

平成 27 年度

事業計画書

公益財団法人 横浜市シルバー人材センター

基本方針

景気が緩やかな回復基調にあるなか、当センターの事業実績は平成 24 年度から 26 年度まで、3 年連続プラスで推移することが確実となりました。本年度も民間部門からの受注拡大の傾向を十分に受け止め、迅速・的確な対応に努めることで、会員一人ひとりの就業増につなげ、「生涯現役社会」の実現を目指します。

さて、横浜市は昨年 12 月「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」を策定し、計画の柱となる「未来のまちづくり戦略」及び「基本政策」では、「シルバーパワーの発揮」が掲げられ、センター事業が優先度の高い事業に位置づけられました。

一方、国の平成 27 年度予算に目を転じると、一般会計からセンターへの補助金が減額され、これに代えて、一般労働者派遣事業に特化した雇用勘定からの補助金が新設されており、センター事業に求める国の考えに変化が見受けられます。

また、本年 4 月には介護保険制度の改正や子ども・子育て支援に係る新制度開始が予定されており、これらにより生ずる雇用・就労等のニーズに当センターとしても、的確に 대응していく必要があります。

このような状況を踏まえ、平成 27 年度は「会員増強」「受注拡大」「広報強化」を重点分野と定め、事業展開を図ります。

まず、会員増強では、昨年 12 月開始の「初年度登録料の無料化」「ネット会員登録」「口コミによる会員の紹介」等をさらに浸透させるほか、既存会員の会員満足度の向上に努める等、継続登録を促すための取り組みを強化いたします。

次に、受注拡大の面では、既存発注者への職員、事業推進員の訪問活動を通して、発注者との信頼関係構築と新規受注獲得に努めるほか、昨年実施の「会員意向調査」で得た会員のもつ資格や技能の情報、及び新たな仕事に対する就業意向等を生かし、戦略的な受注開拓活動に取り組みます。

そして、広報強化では、ホームページやパンフレット類、地域のコミュニティ誌等をセンターの情報発信ツールとして積極的に活用するなど、市民から当センターが身近な存在として認知され機能するよう、多方向からの広報活動を展開していきます。

また、安全就業の面では、「安全はすべてに優先される」を合言葉に、安全管理委員会活動等を通して、一層の安全確保に努めてまいります。さらに、適正就業を推進するため、請負・委任、一般労働者派遣事業に加え、昨年 10 月から有料化された職業紹介事業を適正に使い分け、市場のニーズに柔軟かつ的確に対応していきます。

重点事業

- 1 会員増強
- 2 受注拡大
- 3 広報強化

事業計画目標

契約金額	4 2 億 5,8 6 4 万円
会員数	1 1,5 0 0 人

1 会員増強

会員増強に向け、様々な機会を捉え事務所から団塊世代等を対象とした新規会員獲得に努めるとともに、既に登録している会員には、情報発信等のアフターフォローを積極的に行い、会員の定着率を高めます。

さらに、会員の就業に必要な知識習得やマナーアップの研修を強化し、市場の就業ニーズに応えてまいります。

(1) 新会員登録制度の定着・推進

昨年12月に開始した「初年度登録料の無料化」「ネット会員登録」「口コミによる会員の紹介」をさらに浸透させ、新規会員獲得に努めます。

(2) 会報誌の見直し、充実

現行の本部及び会員編集委員が年間3回発行している会報誌を、本部と事務所との連携の下、より会員に身近な情報発信ツールにし、会員の帰属意識の醸成を図ります。

なお、編集活動には会員を積極的に登用し、会員の視線に立った編集活動を推進します。

(3) 就業につながる講習・研修の充実

ア) 植木剪定会員の増強

増加する植木剪定に関する需要に迅速に応えるために、即戦力育成を目的とした講習を実施します。

植木剪定の就業に必要な知識、技能、接遇、個人情報保護、安全対策、見積りから施工等までをカバーした、概ね30日程度の講習とします。

イ) 会員の就業マナー向上・個人情報保護

会員登録時に過去のトラブル事例等を示し、就業マナー向上・個人情報保護の周知徹底を図るとともに、既登録会員にも定期的に接遇研修を実施します。

ウ) その他講習の開催、活用

昨年に引き続き、DIY、ハウスクリーニング講習を実施するとともに、神奈川県シルバー人材センター連合会主催のSP（シニアワークプログラム）講習への会員参加を促し、会員の技能向上を図ります。

(4) 交流会・サークルの活動支援

交流会・サークル、創作展等への参加を促し、就業以外の活動においても会員が魅力を感じる団体としていきます。

(5) 登録後の会員フォローアップ

会員登録後1か月以内に声掛けを行い、近況把握、就業、社会参加に係る情報収集と提供を行います。

(6) 会員向けサービスの向上

会員サービスの向上を図るため、コンビニエンスストアからの年会費納付を開始します。

また、配分金明細、センターからの情報、全国シルバー人材センター事業協会からの情報の閲覧を可能にする会員向けサイトの導入を検討します。

(7) 「横浜シニア大学」での会員募集

昨年に引き続き、公益財団法人横浜市老人クラブ連合会主催の「横浜シニア大学」に職員及び会員が講師として参加し、新たな会員獲得に努めます。

2 受注拡大

既存発注者へのアフターフォローを強化するとともに、介護保険制度の改正、子ども・子育て支援に係る新制度の開始等、制度改正や社会の変化に機敏に反応し、さらに労働力が不足している福祉、流通業界等にも積極的にアプローチを行い、会員の就業機会確保に努めます。

(1) 事業推進員の活用

職員が中心となって発注先への訪問活動を実践するなか、職員の活動を補完するため、事業推進員活動に発注先担当者及び就業会員への訪問を付加し、発注先へのアフターフォローの充実、新規受注獲得に努めます。

(2) 福祉・家事援助サービスコーディネーターの活用

引き続き、各事務所2名（南事務所は3名）計13名のコーディネーターを配置し、既存の家事援助に加え、介護保険制度の改正に伴う生活支援サービスや子ども・子育て支援に係るニーズに的確に 대응してまいります。

(3) 生活支援サービスの充実

27年4月改正の介護保険制度では、ボランティア、NPO、民間企業等による多様な生活支援サービスの充実が位置づけられているため、横浜市健康福祉局、関係団体と連携し福祉・家事分野の職域拡大につなげます。

また、「ちょこっとサポート」が、手頃な生活支援サービスとして機能するよう、受注から料金徴収までの流れを再構築するとともに、対応エリアの拡大を図ります。

(4) 独自事業の充実

ア) 「こども☆おさらい教室」の拡充

「こども☆おさらい教室」を会員主体の独自事業として確立させるとともに、本部に加えて事務所での開催を目指します。

イ) IT講習の充実

時代に即した講習とするため、スマートフォン、タブレット端末等、新規メニューを検討してまいります。

ウ) その他講座の充実

実践書道、中高年の英語教室、IT講習、写真の撮り方、そば打ち、パンづくり、オカリナ、親子ふれあい教室（そば打ち、パンづくり）、シルバーマルシェ（野菜のおすそわけ販売）、陶芸教室の各事業においても、受講者のニーズを丁寧に拾い上げ、時代の要請に応じていきます。

(5) 一般労働者派遣と有料職業紹介の強化

多様化する就労ニーズへの柔軟な対応及び適正就業の推進の観点から、一般労働者派遣及び有料職業紹介を積極的に活用してまいります。

特に一般労働者派遣事業においては、国の補助金(雇用勘定)を活用して事業の底上げを図ります。また、全職員が3つの紹介方式の特性等を十分理解

し、ニーズに応じた使い分けができるよう研修を実施します。

(6) 新たな就業機会の確保

昨年実施の「会員意向調査」で得た情報を活用し、会員のもつ特技や資格、就業希望分野等の意向を生かし、慢性的な人手不足が深刻化している福祉や流通業等へ、引き続き積極的なアプローチを行い、会員の就業機会を確保していきます。

さらに、資格や特技が必要な就業分野への対応は、関連団体や外部の専門機関と連携して、人材育成にも努めてまいります。

3 広報強化

各種広報媒体を有効に活用し、センター事業の認知度を高めてまいります。また、会員に向けて各種情報を発信し、会員満足度の向上とセンターに対する帰属意識醸成の一助とします。

(1) コミュニティ誌の活用

地域密着のコミュニティ誌（タウンニュース、ぱど、はまかぜ等）とさらに良好な関係を構築し、広告掲載に限らずセンター事業の様々な活動紹介を通してセンターの認知度を高め、会員増強、受注拡大を図ります。

(2) HPの充実

ホームページ上で、仕事情報、会員向け広報、発注者向け情報等を発信し、タイムリーな情報発信ツールとして活用されるよう内容の充実を図ります。

(3) 設立 35 周年を記念した広報活動

当センターは昭和 55 年 10 月に設立され、本年設立 35 周年を迎えますが、広報活動等の各種機会を通じて、これまでの足跡と将来の事業展開に向けた姿勢をアピールしていきます。

(4) 会員向け情報の発信

会報誌等を活用し、就業情報、講習・研修の開催予定、交流会・サークル活動への勧誘等を行い、会員の満足度向上に努めます。

4 安全・適正就業の推進

研修会等各種機会を捉えて、安全就業励行による事故防止、実態に即した就業の適正化を推進します。

(1) 安全管理委員会活動の推進

安全管理委員会による就業現場視察、安全意識啓発等の活動を通して、事故発生抑止を図っていきます。

(2) 安全啓発研修の開催

事故発生率の高い、植木剪定、刈り払い作業従事者に安全啓発研修を実施します。さらに、神奈川県警の協力の下、「交通安全講習」や就業時に車両を使用する会員に対する「運転適性検査」を実施します。

(3) 適正就業の推進

8 月を適正就業推進月間と定め、就業の適正化を図ります。

(4) 安全対策の強化

会員に対する緊急連絡先等が記載された「緊急連絡カード」の携帯、休日の緊急連絡体制配備、会報誌の安全啓発記事等を通して、安全対策の強化を図ります。

(5) シルバー保険への加入

引き続き、シルバー保険に加入し、会員の不測の事故に備えます。

5 企画提案・地域ニーズ対応事業の推進

国の補助事業「企画提案・地域ニーズ対応事業」を活用し、「横浜市中期4か年計画2014～2017」と連携するなど、より地域に根差した事業の充実を図ります。

(1) 企画提案事業

平成25年度開始の磯子事務所における「ひとり暮らし高齢者への地域貢献型・福祉家事援助簡易サービス」について、さらに内容の充実を図ります。

(2) 地域ニーズ対応事業

平成26年度開始の南事務所「こども☆おさらい教室・こどもふれあい教室」、磯子事務所「シルバーマルシェ」(野菜のおすそわけ販売)、及び緑事務所「ちょこっとサポート」について、内容の充実を図ります。

6 会員の自主活動支援

「自主」「自立」「共働」「共助」の精神に則り、会員の自主活動を支援していきます。

また、会員から新規事業の企画・提案を積極的に募り、センター事業の職域拡大に役立てます。

(1) ボランティア活動支援

引き続き、会員が主体となったボランティア活動(楽器演奏、手品、観光ガイド、福祉施設の手伝い、街の美化)を支援します。

(2) 会員交流会・サークル・創作展支援

各事務所会員交流会・サークル活動、及び全事務所会員が参加対象となる創作展の開催を支援します。

(3) 会員による事業の企画・提案

会員から新規事業の創出や独自事業の企画を積極的に募り、センター事業の職域拡大、未就業会員対策に役立てます。

7 生きがい就労支援スポットの充実

平成26年度に横浜市健康福祉局から「いきいきシニア地域貢献モデル事業」として受託し、平成26年12月15日に開設した「生きがい就労支援スポット」の活動内容の充実を図ってまいります。

8 効率的事業運営の推進

「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」及び横浜市と当センターとの「協約」に基づき、効率的な事業運営を推進します。

(1) 基本計画 2016～2020 の策定

将来のセンター事業を展望し、実効性のある事業展開・組織づくりに係る計画を策定します。

(2) 「協約」の取組事項の目標達成

横浜市と締結している「協約」に定められた取組みを着実に進めるとともに目標を達成し、センター事業の発展とさらなる飛躍を目指します。